

第一部 総論



第 1 章 第 3 期竹田市地方創生総合戦略の策定にあたって

1. 背景と位置づけ

(1) 背景

わが国においては、2008 年をピークに少子高齢化が加速し、急速な人口減少が進行しています。特に地方においては、都市部への人口流出が深刻化しており、社会構造に大きな変化をもたらしています。高度な教育機会や多様な就業機会を求める若年層を中心に、都市部への一極集中が進む一方で、地方の過疎化が一層深刻な課題となっています。

このような状況を踏まえ、国は 2014 年（平成 26 年）11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、積極的な政策対応に着手しました。以降、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指し、地方自治体と連携した取り組みを加速・深化させています。さらに、令和 4 年 12 月にはデジタル技術の活用と地域の個性を重視した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、地方創生のさらなる推進を図っています。

竹田市では、2015（平成 27）年 3 月に、国の地方創生の流れに先行し、人口減少による地域社会の将来リスクの検討、定住・移住促進策や自治体のブランド力を高める施策展開を「竹田市定住促進ビジョン」としてとりまとめるなど、将来に対する危機意識を強くもって臨んできました。その後、こうした取組を竹田市地方創生総合戦略が継承してきましたが、令和 6 年度をもって第 2 期の計画期間が終了することから、「第 3 期竹田市地方創生総合戦略」を策定します。

(2) 位置づけ

本総合戦略は、国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、長期的な将来推計人口などの分析を踏まえ、竹田市の「まち・ひと・しごと創生」に関する計画として位置づけられています。本計画では、目標や施策の基本的方向性、具体的な取り組みを体系的に取りまとめています。

また、「竹田市総合計画」の主な取組と整合性を図るなか、人口対策に特化して政策分野を整理し、重点的に施策を講じることで「人口減少の克服」と、「地域経済の維持・活性化」を目指す指針となるものです。

本市では、第 1 期「総合戦略」において、特に先行して実施すべき実効性のある戦略を集約し、策定以降、地域資源を活用した先進的な取り組みを中心に、国の交付金事業を活用しながら展開してきました。また、第 2 期「総合戦略」では、人口減少社会が進行する中でも将来にわたって持続可能な地域社会を実現することを目標に取り組みを進めてきました。

第 3 期「総合戦略」は、これまでの総合戦略に基づき展開された政策の検証や、地域を取り巻く情勢の変化、国や大分県の第 3 期総合戦略を勘案し、策定するものです。

2. 戦略の期間

第 3 期総合戦略の対象期間は、2025（令和 7）年度から 2027（令和 9）年度までの 3 年間とします。





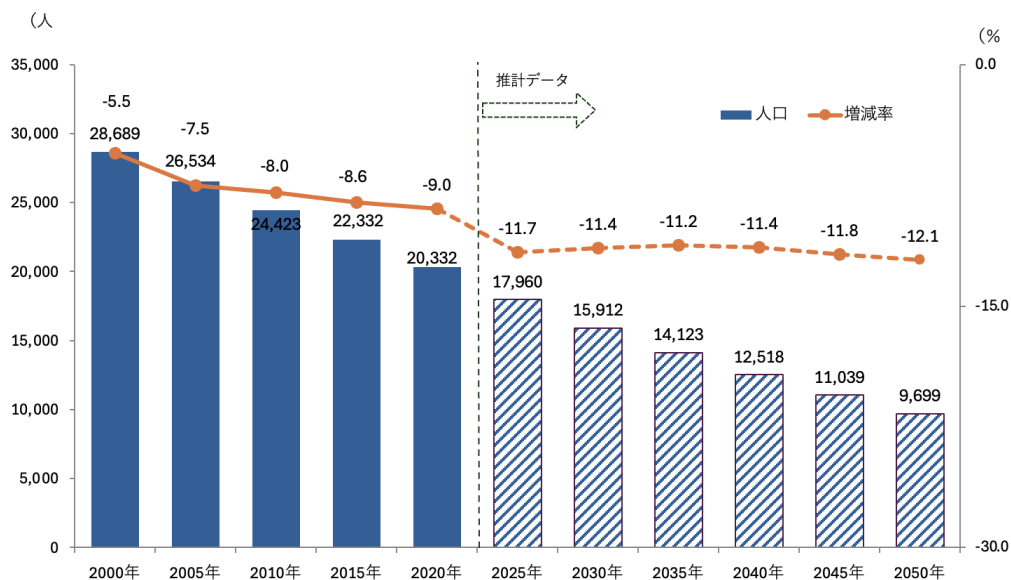
3. 施策の展開にあたっての基本的な視点

(1) 竹田市における地方創生の現状

第2期総合戦略では、2045（令和27）年の目標人口を12,600人とし、合計特殊出生率を2025（令和7）年までに1.8程度、2040（令和22）年までに人口置換水準である2.07程度にすることを目標としていました。

現状、客観的な2045年の人口予測では、前回予測した11,519人から11,039（▲480）人程の減少がみられます。また、合計特殊出生率においては、前回策定時に参考とした2017年の1.69から直近の2022年では1.42と下がっており、この傾向は2018年以降一貫したものとなっており、目標人口の下方修正を迫られています。

図1 竹田市の総人口の推移



資料) 総務省「国勢調査」

2025年以降の推計データは国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2023年12月)」

第2期総合戦略では、「Ⅰ 安心して暮らすことができる地域社会を実現する」、「Ⅱ 働き方イノベーションを通じて、稼ぐ仕事をつくり、域内の仕事を支える」、「Ⅲ 「ここで暮らしたい」という願いを叶え、次世代につなげていく」、「Ⅳ あらゆるライフステージで健やかな毎日を過ごせるようにする」の4つの政策分野に、63の重要業績評価指標（以下「KPI」）を設定し、関連する具体的な施策に取り組んできました。その結果、令和5年度末時点で測定可能な60の指標のうち、概ねの目標を上回った達成率70%以上の指標は、約7割にわたる43指標という結果となりました。

特に苦戦した項目は、「第1次産業 従事者1人あたりの付加価値額」の達成度が47.2%、「健康増進プログラム商品の利用件数（年間）」36.0%という経済分野でした。

第 1 章 第 3 期竹田市地方創生総合戦略の策定にあたって

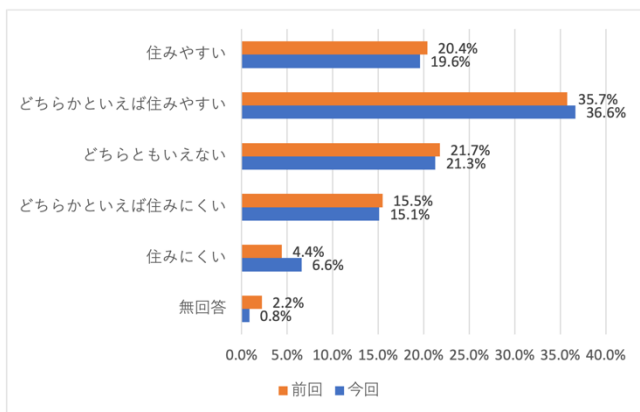
【第 2 期総合戦略の K P I 達成】※令和 5 年度末現在

政策分野	KPI 数	概ね達成した KPI 数
I 安心して暮らすことができる地域社会を実現する	15	12
II 働き方イノベーションを通じて、稼ぐ仕事をつくり、域内の仕事を支える	18	12
III ここで暮らしたい」という願いを叶え、次世代につなげていく	12	9
IV あらゆるライフステージで健やかな毎日を過ごせるようにする	15	10

また、市民まちづくりアンケートの集計結果をみると、「市の住みやすさ」「今後の定住意向」に関する設問では、前回の結果と比較して改善が見られず、逆にむしろやや悪化している状況が見受けられました。

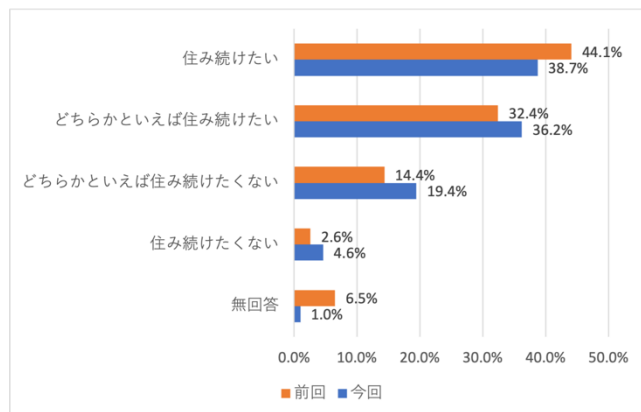
市民の意識としては、上述の施策の達成度そのものよりも、少子高齢化や人口減少といった課題がより身近に感じられるようになったことが、ネガティビティバイアスとして作用し、将来的な展望を抱きにくくしていると考えられます。

図 3 市のすみやすさについて



※1 (どちらかといえば) 住みやすいという人 56.2%で、(どちらかといえば) 住みにくいが 21.7%で、令和 3 年 12 月時点より (どちらかといえば) 住みにくいが微増しています。

図 2 今後の定住意向について



※2 (どちらかといえば) 住み続けたいという人が 74.9%で、(どちらかといえば) 住みたくない 24.0%となり、令和 3 年 12 月時点より悪化しています。

(2) 第 3 期計画策定の基本的な視点

第 3 期「総合戦略」の策定にあたっては、これまでの総合戦略が基本とした 4 つの視点を継承し、人口減少社会にあっても、将来にわたり持続可能や地域社会を実現していくという本市の地方創生の目的達成に向け、以下の 4 つの視点で取り組みます。





視点1 人口規模が小さくても豊かに暮らしていける社会をつくる

人口減少はその歯止め時間に時間を要し、歯止めをかけたとしても一定の人口減少は進行し続けます。そこで、人口規模が小さくても豊かに暮らし続けられる地域を維持していくための仕組みづくりを強力に推進し、暮らしの質の向上を図るとともに、市民一人ひとりが「自らが暮らすまち、地域をつくっている」と感じられるようなシビックプライドを醸成していきます。

視点2 域内の資産や財源には限りがあることを意識し、整理、集約、多機能化を進める。また、人材の活用についても最適化を図る。

小規模な人口で地域社会を維持していくためには、地域内の 人材、資産、財源 には限りがあり、これまでどおりの潤沢なリソースは望めないことを認識しなければなりません。

新たな組織や事業の立ち上げ時だけでなく、行政部署や制度ごとに地域内に分散している既存の事業や役割の整理・集約・多機能化を進め、効率的な運営を検討します。

視点3 市場特性や地域資源を最大限生かし、域外の力を味方につけ、域外から稼ぐ

竹田市の過疎化・高齢化は全国でもトップスピードで進行しており、今後も厳しい財政状況が続く見込みです。しかし、裏を返せば「日本の未来の10年先20年先をいく自治体である」という特性は、国全体で人口減少が進む日本というマーケットにおいて大きな強みです。本市の課題解決だけでなく、他の地域の課題解決にも寄与できるテスト市場として責任と使命を持って取り組むことで、資金調達をはじめとした域外の力を味方につけていくことが可能です。

人口が減少し、経済が縮小している本市においては、域内の力だけで課題を解決することは困難です。あらゆる課題解決に際し、域外とのつながりを意識し、その活力を追い風にしていける視点が重要です。

また、縮小しつつある域内経済の活性化のためには、域外から稼ぎながら地域経済循環を生み出すポンプ機能が必要です。域外から稼ぐポテンシャルを持つ地域資源を最大限に生かして、本市の強みである農林畜産分野や観光分野の成長産業化を進めます。

視点4 自立性・将来性・地域性・総合性・結果重視の政策5原則、とりわけ「結果重視」を意識した政策展開

第3期総合戦略の策定においては、国の示す自立性・将来性・地域性・総合性・結果重視の政策5原則をふまえ、人口減少に対応した課題解決型の地方創生施策となるよう政策を展開します。

本市においては、既存の仕組みを維持する財源・人材の減少や、深刻な人口減少問題に端を発する地域課題が依然として解決できない状況に鑑み、5原則のなかでもとりわけ「結果重視」について強く意識した政策展開を進めます。

すべての取り組みに対し、①課題解決に結びついているか、②住民が必要としているか、③コストパフォーマンスに優れた効果が発揮できるか、といった視点をもって検証し、PDCAサイクルのもと、必要な改善を行い、政策を常にフレッシュな状態に更新し続けることが必要です。

4. 推進体制

各数値目標や重要業績評価指標（KPI）を用いて施策の進捗状況を内部評価するとともに、学識経験者や各種団体の代表者などで構成される「竹田市地方創生推進会議」において外部評価を実施します。これにより、幅広い意見を反映し、PDCAサイクルを確立することで、本戦略を効果的かつ効率的に推進します。

第 2 章 基本目標

1. 本市の地域ビジョン（目指すべき将来像）

本戦略は、「竹田市人口ビジョン」に掲げる将来展望の実現に向け、総合計画との一体的な施策の推進に取り組むことから、本市の地域ビジョンとして（目指すべき将来像）として、「第2次竹田市総合計画」に掲げる目指すまちの姿

『ひとが輝き 未来へつなぐ いのち溢れるまち「竹田」』

を目指します。

2. 基本目標

新たな総合戦略では、国の目指す方針である「地方に仕事をつくる」「人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「魅力的な地域をつくる」の4つの柱を基本に据え、総合計画のまちづくりの柱と連動させることとしました。

総合計画が発するメッセージとの一貫性を保ちながら、より力強く施策を推進していくことが重要であると考えています。

- I 誰もが集まりたくなる魅力的でいきいきとしたまち（人の流れ）
- II 働く人がいきいきと輝く活力のまち（しごと）
- III 子どもも大人も共に成長する育みのまち（子育て等）
- IV 誰もが快適に生活できる安全・安心のまち（魅力的な地域）





＜基本目標 I＞

誰もが集まりたくなる魅力的でいきいきとしたまち

竹田市は、2009 年（平成 21 年）に「農村回帰宣言」を発表し、全国に先駆けて積極的な移住政策を推進してきました。移住者の受け入れ環境の整備や移住促進の流れを構築するため、地域おこし協力隊制度の活用、起業支援、情報発信に取り組み成果を上げています。さらに、移住者自身による情報発信や移住者同士の交流が進み、「人が人を呼ぶ」好循環が生まれています。その結果、近年では U ターン希望者からの相談も増加傾向にあります。

都市圏への人口一極集中の是正を目指した移住政策については、第 2 期計画においても地方移住を直接促進する施策を展開してきました。今後は、引き続き移住者や受け入れ地区に寄り添った支援を強化していく予定です。

一方で、地域内の職種が限られていることや、条件に見合う住環境が整備されていないことなどにより、移住者が安定した生活基盤を築けず、「ここで暮らしたい」という希望が叶えられない実情が見られます。これらの課題は、UIJ ターン希望者や次世代に竹田市で暮らしてほしいと考える人々など、幅広い層が共通して抱える悩みです。「ここで暮らしたい」「次世代に暮らしをつなぎたい」という願いを実現するためには、生活の豊かさにつながる経済基盤の安定が必要不可欠です。

この課題に対応するため、基本目標Ⅱに掲げる「しごとづくり」に関する施策を重点的に推進するとともに、定住に向けた住環境整備や支援制度の充実、サポート体制の強化に取り組みます。

本市の中心市街地である城下町は、岡城跡とともに岡藩約 400 年の歴史を持ち、歴史的資源が点在し情感あふれる街並みが残っています。この城下町周辺には観光・飲食・買い物といった商業エリアとしての機能だけでなく、図書館や文化ホール、総合運動公園、歴史文化館や交流プラザなど、教育・スポーツ・文化・交流といった住民の暮らしの豊かさにつながる拠点が集積しています。こうした拠点を中心にした、住民による多様なまちづくりと域外との交流を推進し、まちの機能・魅力を高めます。

本市に対する外部からの印象は、長く継承されてきた奥深い伝統文化、田園風景、高原や温泉といった豊かな地域資源を持つ魅力的な地域との評価が多く寄せられています。一方、市民の反応は、先の市民まちづくりアンケートの結果のように、施策の展開によって住民満足度の改善がみられたとは言い難い状況です。こうした評価のギャップを解消するためには、地域資源にさらなる磨きをかけることが重要です。また、情報発信力の向上にも注力し、プロモーション活動を強化していきます。近年では SNS ツールの発達により、多様な情報発信手法が可能となっており、これらを効果的に活用することで、竹田市の魅力を広く発信していきます。

■基本的方針

1. 移住の推進、住環境整備をはじめとする定住促進
2. 地域ブランディングを通じた移住・定住促進
3. 地域の魅力を引き出す観光プロモーション
4. 多様な視点で地域を魅せる情報発信

第 3 章 基本の方針

＜基本目標 II＞

働く人がいきいきと輝く活力のまち

地方創生を実現するうえで、いきいきと働ける環境の整備は極めて重要であると同時に、困難な課題でもあります。本市においても、多くの地方都市と同様に、1980年代から始まった支社・事業所の機能移転や製造業の生産拠点移転により産業構造が脆弱化し、定住人口の減少を招いてきました。この影響は回復することなく、現在に至るまで「負の連鎖」として続いています。

現状、本市の基幹産業は農林畜産業を中心とする第1次産業ですが、若者が希望する魅力的な職業が少ないことが人口流出の一因となっています。その結果、地域経済の縮小、所得の停滞、就労人口の減少・高齢化が進行し、魅力的な仕事が生まれにくい状況が長期的な課題となっています。

人口減少が続く本市では、地域特有の希少価値や高いポテンシャルを持つ資源を最大限に活用し、域外から収益を得る仕組みを構築する必要があります。これにより、域内での富の循環を促し、地域経済を牽引する成長産業の育成を目指します。

本市の基幹産業である農林畜産業と、海外市場の活用が期待される観光分野を成長産業として位置づけ、集中的に育成、誘致、効率化を推進します。農林畜産業では、先端技術であるスマート農業の導入を進め、効率的かつ持続可能な生産体制の構築を目指します。一方、観光分野では、地域の魅力を効果的に発信し、インバウンド需要の取り込みを図る施策を強化します。

深刻な労働力不足への対応として、外国人材の受け入れ支援を行うとともに、高齢者の雇用機会拡大を図ります。特に65歳以上の労働力活用は、就労人口が減少している本市において重要な取り組みです。また、若者や女性が魅力を感じる職場づくりやライフスタイルの実現、女性や高齢者が活躍できる職場環境の整備にも注力します。

さらに、生産性向上を目指し、未来技術や域外企業・人材の導入を視野に入れ、副業・兼業・リモートワークなど多様な働き方を地域全体で実現します。これにより、持続可能な就労環境の構築を目指します。

地方から新たな価値を創造する人材を支援するため、アーティストやスタートアップを積極的に支援し、地域内で新たなビジネスモデルを創出する基盤を整備します。これにより、産業の多角化を進め、地方発のイノベーションを促進します。

■基本の方針

1. 農林畜産を成長産業と位置づけ、集中的に育成・誘致・効率化を図る
2. 魅力的で柔軟な働き方の実現による多様な雇用機会とのマッチング
3. 地域産業活性化に向けた多角的アプローチ
4. 地域経済の強化を目指す企業誘致戦略





＜基本目標 Ⅲ＞

子どもも大人も共に成長する育みのまち

日本の人口減少は、出生数の低下によって引き起こされています。

本市では、少子高齢化が深刻化する中、2010（平成22）年12月に「健康一直線『子育て一番』」を宣言し、出産・子育て支援制度の充実や拠点整備、保健師や地域支援員によるぬくもりある支援体制の構築に取り組んできました。母子保健・医療の充実を図りつつも、出生数の低下は経済的負担、働き方、未婚率の上昇や晩婚化など多様な要因が複雑に絡み合っており、保健福祉部門の支援だけでは解決が難しい状況です。

こうした背景を踏まえ、出産や子育てを支える政策に加え、「しごと」や「くらし」の充実を図り、政策間の連携を強化します。若い世代が家庭を持ち、子育てする希望を実現できるよう、結婚から子育てまで切れ目のない支援を提供するとともに、男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

高齢化率が49%を超える本市では、高齢者と現役世代が互いに役割を持ち、いきいきと健康に暮らせる環境づくりが、地域の活力維持に不可欠です。市民全員が参加する健康寿命を延ばすまちづくりを推進し、疾病予防・介護予防、健康づくり、スポーツ・レクリエーション活動を充実させます。

さらに、高齢者だけでなく、子どもや障害を持つ方々も「支援する人」と「される人」に分けることなく、地域全体で支え合う地域共生社会を目指します。心身の健康が地域の活力の基盤であることを認識し、すべてのライフステージで健やかな生活を送れる施策を地方創生の土台として推進していきます。

教育の分野では、地域間格差を解消するためICT技術を活用し、学力の維持・向上に取り組みます。同時に、郷土学を推進し、地域への理解と愛着を深める教育を通じて、地域を支える人材の育成を図ります。学力だけでなく、地域社会に貢献できる「人間力」の高い教育を実践することが、将来の竹田市や日本を支える人材の育成につながると確信しています。

■基本的方針

1. 結婚から子育てまで切れ目のないきめ細かい支援
2. 誰もが安心して暮らせる地域医療と自立支援のまちづくり
3. 健康一直線～市民総参加で健康寿命を延ばすまちづくり～
4. 子どもの学びを支える教育環境の整備と充実

第 3 章 基本的方針

<基本目標 IV>

誰もが快適に生活できる安全・安心のまち

住民の「くらし」に関連する政策は、地域の持続可能性を支え、住民がその効果を実感できる重要な分野です。この取り組みが不十分であれば、地域への愛着や幸福感が損なわれる可能性があります。一方で、ウェルビーイング重視の政策が進むことで、住民の満足度が向上し、地域全体の活力が増すことが期待されます。

特に「安心・安全な環境」、「集落機能の維持」、「くらしの質の向上」は、災害への対応力を高め、住民の健康や社会的つながりを支える重要な要素です。これにより、安心して暮らせる環境を実現し、地方創生の好循環を産み出すことが期待されます。住民が誇りを持てる地域づくりや信頼できるコミュニティの形成を目指します。

移住者の受け入れや暮らしの拠点となる地域（集落）には、自然環境や「まち」との距離感、伝統文化や人間関係など多様な要素が複雑に絡み合い、それぞれ異なる特徴を持つコミュニティを形成しています。そのため、少子高齢化が進む過疎地域でも、各地域の特色や課題は多岐にわたります。住民の「住み続けたい」という思いを尊重し、その実現を支援することが重要です。住民自治を基本に、実情に応じた自助・共助・公助の体制を構築する必要があります。本計画では、地域に寄り添った伴走型支援を通じ、持続可能な地域社会の実現を目指します。

少子高齢化や人口減少、ライフスタイルの変化に伴い、住民の公共施設に対するニーズは多様化しています。しかし、老朽化した施設の維持管理コストは増加しており、財政が厳しい中で従来の運営を続けることは難しい現状です。そのため、持続可能な社会を築くために、必要最小限の施設や機能を明確にし、多機能化や民間活力の導入を含む公共施設の効果的なストックマネジメントに努めていきます。

地域の交通網や情報通信網は、住民の暮らしを支える重要な社会基盤です。これらは住民の移動やサービスの享受を支える不可欠な要素であり、持続可能で効率的な運用を推進していきます。

また、地域のネットワークを活用し、中心部で提供されていた物やサービスを住民に直接届ける新たな発想も重要です。行政、医療、福祉、商業などの異なる分野においてサービスの在り方を見直し、住民のニーズに応える取り組みを検討していく必要があります。

自然豊かな本市では、環境保全や防災活動など自然と共生するための取り組みが求められますが、少子高齢化が進む山間部では、農地の維持や防災活動が難しくなっています。地震や豪雨、積雪といった自然災害リスクにも対応し、自助・共助・公助のバランスを保ちながら、地域外の支援や最新技術を活用した対策が不可欠です。

■基本的方針

1. 地域コミュニティの活性化
2. デジタルインフラを活用した生活環境の整備
3. 公共交通の利便性向上
4. 持続可能な地域環境の実現に向けた取り組み

